(11) 特許出願公開番号

(12) 公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特開2015-99869 (P2015-99869A)

(43) 公開日 平成27年5月28日 (2015.5.28)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
HO1S	5/042	(2006.01)	HO1S	5/042	612	5 F 1 7 3
HO1S	5/1 83	(2006.01)	HO1S	5/183		
HO1S	5/42	(2006.01)	HO1S	5/42		

審査請求 未請求 請求項の数 12 OL (全 13 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2013-239750 (P2013-239750) 平成25年11月20日 (2013.11.20)	(71) 出願人	000005496 富士ゼロックス株式会社 東京都港区赤坂九丁目7番3号
		(74)代理人	100098497
			弁理士 片寄 恭三
		(74)代理人	100087480
			弁理士 片山 修平
		(72)発明者	武田 一隆
			神奈川県海老名市本郷2274番地 富士
			ゼロックス株式会社内
		(72)発明者	近藤 崇
			神奈川県海老名市本郷2274番地 富士
			ゼロックス株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 面発光型半導体 レーザアレイ、面発光型半導体レーザ装置、光伝送装置および情報処理装置

(57)【要約】 (修正有)

【課題】高周波駆動時の電気的なクロストークを低減可 能な面発光型半導体レーザアレイを提供する。

【解決手段】面発光型半導体レーザアレイ10は、下部 DBR、活性領域、上部DBRを含むメサを複数含んで 形成される。各メサの頂部には、p側電極16が形成さ れ、メサから隣接してn側電極18が形成される。1つ の発光部12のn側電極18からp側電極16までの距 離L1は、1つの発光部12のn側電極18から隣接す る発光部のp側電極16までの距離L2よりも小さい。 【選択図】図1 10 VCSELアレイ



(2)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に、第1導電型の第1の半導体多層膜反射鏡、活性領域、第2導電型の第2の半導体多層膜反射鏡を含む柱状構造が複数形成された面発光型半導体レーザアレイであって、 各柱状構造の第1の半導体多層膜反射鏡に電気的に接続される複数の第1の電極と、 各柱状構造の頂部において第2の半導体多層膜反射鏡に電気的に接続される複数の第2

の電極とを有し、

第1の電極から対応する第2の電極までの距離L1は、当該第1の電極から隣接する第 2の電極までの距離L2よりも小さい、面発光型半導体レーザアレイ。

【請求項2】

10

20

30

複数の柱状構造は、それぞれ等間隔で配置される、請求項1に記載の面発光型半導体レー ザアレイ。

【請求項3】

複数の柱状構造は、マルチコアファイバのコア位置に対応するように円周方向に配置され る、請求項1または2に記載の面発光型半導体レーザアレイ。

【請求項4】

複数の第1の電極は、それぞれ等間隔で配置される、請求項1ないし3いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイ。

【請求項5】

第1の電極は、対応する第2の電極の半径方向の外側に配置される、請求項1ないし4い ずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイ。

【請求項6】

第1の電極および対応する第2の電極は、回転対称の位置に配置される、請求項1ないし 5いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイ。

【請求項7】

第1の電極と第2の電極は、同一平面に配置される、請求項1ないし6いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイ。

【請求項8】

第1の電極は、柱状構造の底部に配置される、請求項1ないし6いずれか1つに記載の面 発光型半導体レーザアレイ。

【請求項9】

基板は、半絶縁性の半導体基板であり、当該半導体基板上に第1導電型の半導体層が形成 され、当該半導体層は、複数の柱状構造の第1の半導体多層膜反射鏡に共通に電気的に接 続される、請求項1ないし8いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイ。

【請求項10】

請求項1ないし9いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイと、

前記面発光型半導体レーザアレイからの光を入射する光学部材とを実装した面発光型半 導体レーザ装置。

【請求項11】

請求項1ないし9いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイと、

- 40
- 前記面発光型半導体レーザアレイから発せられたレーザ光を光媒体を介して伝送する伝送手段とを備えた光伝送装置。

【請求項12】

- 請求項1ないし9いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイと、
- 前記面発光型半導体レーザアレイから出射されるレーザ光を記録媒体に集光する集光手段と、
- 前記集光手段により集光されたレーザ光を前記記録媒体上で走査する機構とを有する情報処理装置。
- 【発明の詳細な説明】

【技術分野】

(3)

[0001]

本発明は、面発光型半導体レーザアレイ、面発光型半導体レーザ装置、光伝送装置および情報処理装置に関する。

【背景技術】

【0002】

クラウドコンピューティングの普及に伴うデータセンターの情報量の爆発的な増加をは じめとして、大容量通信の情報処理に向けた光通信技術が求められている。これまで短距 離通信では、10Gbps級のVCSELを利用した光リンク技術の開発が行われてきた 。大容量通信に向けて、VCSELを1次元のアレイ状に並べた技術があるが、素子サイ ズやファイバのサイズが大きくなり、その結果モジュールサイズの大型化につながる。改 善する方法として、大口径ファイバやマルチコアファイバと高速VCSELを用いた技術 が検討されている(特許文献1、特許文献2)。さらに10Gbps以上の高速VCSE Lでは、高速動作のためにn側、p側の両電極を同一面上に形成する構造が望ましい(特 許文献3)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開平11-289317号公報

【特許文献 2 】特開 2 0 1 1 - 1 9 3 4 5 9 号公報

【特許文献 3 】特開 2 0 0 8 - 4 7 7 1 7 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

本発明は、電気的クロストークの発生を抑制した面発光型半導体レーザアレイ、面発光 型半導体レーザ装置、光伝送装置および情報処理装置を提供することを目的とする。 【課題を解決するための手段】

[0005]

請求項1は、基板上に、第1導電型の第1の半導体多層膜反射鏡、活性領域、第2導電型の第2の半導体多層膜反射鏡を含む柱状構造が複数形成された面発光型半導体レーザアレイであって、各柱状構造の第1の半導体多層膜反射鏡に電気的に接続される複数の第1の電極と、各柱状構造の頂部において第2の半導体多層膜反射鏡に電気的に接続される複数の第2の電極とを有し、第1の電極から対応する第2の電極までの距離L1は、当該第 1の電極から隣接する第2の電極までの距離L2よりも小さい、面発光型半導体レーザアレイ。

請求項2は、複数の柱状構造は、それぞれ等間隔で配置される、請求項1に記載の面発 光型半導体レーザアレイ。

請求項3は、複数の柱状構造は、マルチコアファイバのコア位置に対応するように円周 方向に配置される、請求項1または2に記載の面発光型半導体レーザアレイ。

請求項4は、複数の第1の電極は、それぞれ等間隔で配置される、請求項1ないし3い ずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイ。

請求項5は、第1の電極は、対応する第2の電極の半径方向の外側に配置される、請求 項1ないし4いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイ。

請求項6は、第1の電極および対応する第2の電極は、回転対称の位置に配置される、 請求項1ないし5いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイ。

請求項7は、第1の電極と第2の電極は、同一平面に配置される、請求項1ないし6い ずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイ。

請求項8は、第1の電極は、柱状構造の底部に配置される、請求項1ないし6いずれか 1つに記載の面発光型半導体レーザアレイ。

請求項9は、基板は、半絶縁性の半導体基板であり、当該半導体基板上に第1導電型の 半導体層が形成され、当該半導体層は、複数の柱状構造の第1の半導体多層膜反射鏡に共 10

20

請求項10は、請求項1ないし9いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイと、前記面発光型半導体レーザアレイからの光を入射する光学部材とを実装した面発光型半 導体レーザ装置。

請求項11は、請求項1ないし9いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイと、前記面発光型半導体レーザアレイから発せられたレーザ光を光媒体を介して伝送する伝送手段とを備えた光伝送装置。

請求項12は、請求項1ないし9いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザアレイと、前記面発光型半導体レーザアレイから出射されるレーザ光を記録媒体に集光する集光手段と、前記集光手段により集光されたレーザ光を前記記録媒体上で走査する機構とを有する情報処理装置。

請求項1によれば、距離L1を距離L2よりも小さい構成を備えていない面発光型半導

体レーザアレイと比較して、電気的クロストークの発生を抑制することができる。 請求項2、3によれば、柱状構造の位置決めを容易にすることができる。 請求項4によれば、第1の電極の位置決めを容易にすることができる。 請求項5によれば、距離L1と距離L2の差分を大きくすることができる。 10

20

30

請求項7、8によれば、コプレーナ電極構造により高周波特性を改善することができる

請求項6によれば、第1の電極および第2の電極の位置決めを容易にすることができる

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 7 】

【発明の効果】 【0006】

- 【図1】図1は、本発明の第1の実施例に係る面発光型半導体レーザアレイの概略平面図 である。
- 【図2】図2は、従来のVCSELアレイを示す概略平面図である。
- 【図3】図3(A)は、本発明の第1の実施例に係る面発光型半導体レーザアレイの発光 部を示す概略平面図、図3(B)は、図3(A)のX-X線断面図である。
- 【図4】図4は、発光部のその他の態様を例示するX-X線断面図である。
- 【図5】図5は、本発明の第2の実施例に係る面発光型半導体レーザアレイの概略平面図である。
- 【図6】図6は、本発明の第3の実施例に係る面発光型半導体レーザアレイの概略平面図である。
- 【図7】本発明の第1の実施例に係る面発光型半導体レーザアレイの製造工程を説明する 概略断面図である。
- 【図8】本発明の実施例に係る面発光型半導体レーザアレイを用いた光伝送装置を説明す る図であり、図8(A)は、マルコチアファイバの断面図、図8(B)は、光伝送装置の 概略断面図、図8(C)は、他の光伝送装置の概略断面図である。
- 【図9】本発明の実施例に係る面発光型半導体レーザアレイを用いた情報処理装置の構成 例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 0 8 】

本発明の好ましい実施の形態を図面を参照して説明する。以下の説明では、面発光型半 導体レーザをVCSEL(Vertical Cavity Surface Emitting Laser)またはVCSEL 素子と称する。好ましい態様として、基板上に複数の発光部が形成されたVCSELアレ イを例示する。なお、図面のスケールは、発明の特徴を分かり易くするために強調してお り、必ずしも実際のデバイスのスケールと同一ではないことに留意すべきである。 【実施例】

[0009]

本発明の第1の実施例に係るVCSELアレイの主要部の概略平面図を図1に示す。V CSELアレイ10は、ウエハーまたは半導体基板上に形成された複数の発光部12を含 み、発光部12は、例えば、マルチコアファイバの各コア位置に対応させるために環状に 6つ配置される。これらの発光部12は、半導体基板上に形成された円形状の溝13内に 形成される。溝13は、後述するように半導体基板上に積層された半導体層をエッチング するときに形成され、このとき同時に発光部のメサが形成される。溝13の外側は、電極 パッドを形成するためのパッド形成領域15である。

[0010]

1つの発光部12は、図1の破線で示されるように、環状のp側電極16とこれに隣接 して配された矩形状のn側電極18の対を含む。溝13内には、複数の円柱状のメサが形 成され、メサの頂部に環状のp側電極16が形成される。1つのメサは、n型の下部半導 体多層膜反射鏡、活性領域およびp型の上部半導体多層膜反射鏡を含み、p側電極16が 上部半導体多層膜反射鏡に電気的に接続される。また、p側電極16の中央には開口が形 成され、当該開口は、光出射口14を規定する。

[0011]

基板上には、 n型のコンタクト層が形成され、各メサの n型の下部半導体多層反射鏡が n型のコンタクト層に共通に接続される。 n 側電極18は、対応する p 側電極に隣接した 位置でコンタクト層に電気的に接続される。すなわち、 n 側電極18は、直接コンタクト 層に電気的に接続されることで、間接的に下部半導体多層反射鏡に電気的に接続される。 p 側電極16および n 側電極18は、それぞれ引き出し用の金属配線17、19を介して パッド形成領域15上に形成された p 側の電極パッドおよび n 側の電極パッド (図示省略)に接続される。

【0012】

各発光部12は、それぞれ独立に駆動することが可能であり、電極パッドを介してp側 電極16とn側電極18間に順方向の駆動電流を印加したとき、各発光部12の光出射口 14から基板と垂直方向にレーザ光が出射される。例えば、850nm帯のレーザ光がマ ルチコアファイバに出力される。

【0013】

本実施例のVCSELアレイでは、1つの発光部12のn側電極18は、当該1つの発 光部12の対応するp側電極16と近接するように配置され、隣接する他の発光部12の p側電極16とは十分に離れた位置に配置される。具体的には、図1に示すように、1つ の発光部12aのn側電極18aは、p側電極16aから距離L1の位置に配置され、距 離L1は、n側電極18aから隣接する発光部12bのp側電極16bまでの距離L2よ りも小さい(L2>L1)。言い換えれば、n側電極18aは、隣接するp側電極16a とp側電極16bの中心に位置しない(距離L1 距離L2)関係にある。ここで、距離 L1、距離L2は、p側電極16とn側電極18とが同一平面に形成されている場合には 、両電極間の2次元的な最短距離、すなわち直線距離である。他方、p側電極16とn側 電極18とが異なる平面に形成されている場合には、距離L1、L2は、両電極が存在す る3次元的な空間内の直線距離として定義される。

【0014】

このように、n側電極18が両側の隣接するp側電極16の中央に形成されないので、 すなわち、距離L1<L2の関係にあるので、1つの発光部内のn側電極とp側電極とが 一対ーの関係で電気的に結合される。従って、各発光部を高周波で独立駆動したとき、隣 接する発光部間で電気的なクロストークの発生を抑制することができる。特に、p側電極 とn側電極とを基板表面側にコプレーナ電極構造を有するVCSELアレイでは、基板両 面(表面と裏面)にp側電極とn側電極をそれぞれ形成するVCSELアレイと比較して 、配線数が増加するため、引き出し用の金属配線の間隔が狭くなる。さらにマルチコアフ ァイバにVCSELアレイを用いる場合、マルチコアファイバのコア間隔が10µm程度 と非常に狭く、それに合わせてメサを配置させなければならない。コプレーナ電極構造の

20

VCSELアレイを高周波駆動すると、発光部間に電気的なクロストークやノイズの発生 が懸念されるが、本実施例のVCSELアレイであれば、1つの発光部のp側電極とn側 電極とが電気的に結合され、n側電極が隣接する発光部のp側電極から距離的に離間され 、あるいは電気的に離間されているので、クロストークやノイズの発生を抑制を効果的に 抑制することができる。

【0015】

図2に、比較例として従来のVCSELアレイの平面図を示す。対比を分かり易くする ため、対応する構成については本実施例と同一の参照番号を付してある。図2に示すよう に、6つのp側電極16(メサ)は、マルチコアファイバの各コア位置に対応するように 円周方向に等間隔に配置されている。そして、n側電極18は、隣接するp側電極16の ほぼ中央に位置するように形成されている。つまりn側電極18は、両側の隣接するp側 電極16の中央に位置し、距離L1と距離L2とがほぼ等しい。各メサのn型の下部半導 体多層膜反射鏡は、基板上のコンタクト層に共通接続されているので、1つのp側電極1 6が両側に隣接する2つのn側電極18に電気的に結合可能になる。このため、各発光部 を高周波で独立駆動したとき、発光部間のクロストークの発生が懸念される。 【0016】

次に、本実施例のVCSELアレイの具体的な構成について説明する。図3(A)には、VCSELアレイの代表的な1つの発光部の概略平面図であり、図3(B)は、そのX-X線断面図である。発光部12は、VCSEL素子として円筒状のメサMと、これに対応するn側電極18とを有する。n側電極18は、上記したようにメサMまたはそのp側 電極16に近接するように配置され、隣接する発光部のメサからは離間されている。 【0017】

具体的には、図3(B)に示すように、半絶縁性のGaAs基板100上に、n型のG aAsコンタクト層102が一定の厚さで形成され、さらにその上に、A1組成の異なる A1GaAs層を交互に重ねたn型の下部分布ブラック型反射鏡(Distributed Bragg Re flector:以下、DBRという)104、下部DBR104上に形成された、上部および 下部スペーサ層に挟まれた量子井戸層を含む活性領域106、活性領域106上に形成さ れたA1組成の異なるA1GaAs層を交互に重ねたp型の上部DBR108が形成され る。上部DBR108の最上層は、不純物濃度が高いp型のGaAsコンタクト層として もよい。

【0018】

n型のコンタクト層102は、例えば、n型不純物であるシリコンをドーピングした後 のキャリア濃度が、1×10^{°°} cm[°]である不純物濃度が高い半導体層である。n型の下 部DBR104は、例えば、AlыGaぃAs層とAlыGaぃAs層とのペアの複 数層積層体で、各層の厚さは /4n﹝(但し、 は発振波長、n‐は媒質の屈折率)で あり、これらを交互に40周期で積層している。n型不純物であるシリコンをドーピング した後のキャリア濃度は、例えば、3×10[°]cm³である。活性領域106の下部スペ ーサ層は、アンドープのA1ӹGaӹAs層であり、量子井戸活性層は、アンドープA 1 แ 1 1 G a แ 8 9 A s 量子井戸層およびアンドープの A 1 в 3 G a แ 7 A s 障壁層であ り、上部スペーサ層は、アンドープのAluGauAs層である。p型の上部DBR1 08は、例えば、A1県Ga県As層とA1県Ga県As層とのペアの複数層積層体 で、各層の厚さは / 4 n - であり、これらを交互に22周期積層してある。 p型不純物 であるカーボンをドーピングした後のキャリア濃度は、例えば、3×10゚cm゚である 。

また、

上部

DBR108の内部に、

p型の

AIAs

(

但し、

DBRの

AI組成より

も高 いAlGaAsであってもよい)からなる電流狭窄層120が形成される。電流狭窄層1 20は、活性領域104に近接することが望ましいが、好ましくは活性領域104との間 に上部DBRの層を少なくとも1層介在させる。なお、上記のVCSELの構成は、典型 的な一つの例であって、本発明は、これに限定されるものではない。 [0019]

所定にエッチングマスクを用いて上部DBR108から下部DBR104の一部に至る

10

20



40

半導体層をエッチングすることにより溝13内に複数のメサMが形成される。メサ形成後に酸化工程が行われ、メサMの側面からA1As層が選択的に酸化され電流狭窄層120 が形成される。基板全面にSiONまたはSiN等の層間絶縁膜130が形成される。メ サ頂部において、層間絶縁膜130には上部DBR108を露出させるコンタクトホール が形成され、p側電極16がコンタクトホールを介して上部DBR108に電気的に接続 される。p側電極16は、例えば、Au/Ti等の金属から構成される。 【0020】

(7)

他方、メサMの底部において、層間絶縁膜130には下部DBR104を露出させるためのコンタクトホールが形成される。好ましい態様では、コンタクトホールを介して下部 DBR104が異方性エッチングされ、コンタクト層102に至る開口140が形成され る。そして、n側電極18が開口140内に形成される。n側電極18は、例えばAu/ Geなどの金属から構成される。

【0021】

本例のVCSELアレイでは、p側電極16がメサ頂部に形成され、n側電極18がメ サ底部に形成され、p側電極16とn側電極18とは同一平面に形成されていない。この 場合、図3(B)に示すように距離L1は、p側電極16とn側電極18との3次元的な 直線距離である。従って、n側電極18と隣接する発光部のp側電極16との3次元的な 直線距離L2は、距離L1よりも大きくなる。従って、図に示されるように、n側電極1 8は、メサMの底部においてメサMに隣接するように矩形状に形成され、n型のコンタク ト層102に電気的に接続される。

[0022]

次に、本実施例の他の変形例について説明する。図4(A)は、発光部の他の第1の態様を例示するX-X線断面図である。第1の態様では、n側電極18がp側電極16と同 一平面に形成される。すなわち、溝13を形成するとき、メサMと隣接するメサM1が同 時に形成され、次いで、メサM1にコンタクト層102に通じる開口140が形成され、 開口140内にn側電極18が形成される。このような構成では、p側電極16とn側電 極18の距離L1は、2次元的な直線距離である。

【0023】

図4(B)は、第の2態様を例示するX-X線断面図である。第2の態様では、図3に 示す構成において、溝13を充填する樹脂等の絶縁材料150が形成される。そして、絶 縁材料150には、1層目のn側電極18に通じる開口が形成され、当該開口内に1層目 のn側電極18に接続される2層目のn側電極18Aが形成される。このような構成では 、p側電極16と2層目のn側電極18Aとが同一平面に形成され、両電極間の直線距離 が距離L1となる。

【0024】

次に、本発明の第2の実施例について図5を参照して説明する。第1の実施例と同様の 構成については同一参照番号を付す。第2の実施例に係るVCSELアレイ10Aでは、 溝13のほぼ中心に溝13を仮想的に6等分(内角が60度)し、各区分されたエリアS 1~S6内にそれぞれ1つずつ発光部12が配置される。n側電極18は、メサの側面の 形状に倣うように円弧状に形成される。好ましくはp側電極とn側電極の対、すなわち1 つの発光部は、回転対称の位置に形成される。

【0025】

本実施例によれば、n側電極が隣接する両側のp側電極の中心に配置されることなく、 距離L1を距離L2よりも小さくすることができ、第1の実施例のときよりも距離L1と 距離L2の差分を大きくすることができる。さらに、第2の実施例では、溝13内を仮想 的に等分することで、距離L1<距離L2を保ちつつ、マルチコアファイバのコア位置に 対応する位置決めを容易にすることができる。

【0026】

次に、本発明の第3の実施例について図6を参照して説明する。第3の実施例において も、第1の実施例と同様の構成については、同一参照番号を付す。第3の実施例に係るV

CSELアレイ10Bでは、仮想的に溝13が6等分された半径r1~r6上に各発光部 12がレイアウトされる。p側電極16は、円周C1上に配置され、n側電極18は、p 側電極16よりも半径方向に外側に配置される。

【 0 0 2 7 】

本実施例によれば、n側電極が隣接する両側のp側電極の中心に配置されることなく、 マルチコアファイバの各コア位置に対応するように各発光部を容易に位置決めすることが できる。さらに、第1および第2の実施例と比較し、距離L1と距離L2の距離の差分を さらに大きくとることができ、電気的なクロストークをより低減することができる。 【0028】

次に、本発明の第1の実施例に係るVCSELアレイのp側電極およびn側電極の形成 方法について図7を参照して説明する。図7(A)は、酸化工程が終了したメサMを含む 基板上に層間絶縁膜130が形成され、層間絶縁膜130に、p側電極用のコンタクトホ ール130Aとn側電極用のコンタクトホール130Bが形成された状態を示している。 【0029】

次に、図7(B)に示すようなエッチンマスクKを用いて、コンタクトホール130B によって露出された下部DBR104をエッチングし、コンタクト層102に到達する開 口140を形成する。エッチングマスクKを除去した後、p側電極16、n側電極18、 引き出し用の金属配線17、19、電極パッド等が形成される。なお、第1の実施例のV CSELアレイにおいて、溝13内をポリイミド樹脂によって充填してもよい。 【0030】

次に、本発明の実施例に係るVCSELアレイを用いた光伝送装置について説明する。 図8(A)は、マルチコアファイバ200の断面図である。マルチコアファイバ200は、1本のファイバの中に等間隔で配列された複数のコア202を含んで構成される。マル チコアファイバ200の各コア202の数および位置は、本実施例のVCSELアレイ1 0の発光部12の数および位置に対応する。各発光部を独立駆動して発せられた各レーザ 光は、対応するコア202に入射され、伝送される。このようなマルチコアファイバ20 0の使用は、空間多重により大容量のデータ伝送を可能にする。

【0031】

図8(B)は、光伝送装置の一例を示す概略断面図である。光伝送装置300は、金属 ステム302上に導電性接着剤を介してVCSELアレイのチップ310を搭載する。金 属ステム302には、絶縁処理された貫通孔を介して複数の外部リード304が取付けら れ、外部リード304は、チップ310上の各VCSEL素子に電気的に接続される。ス テム302上に中空のキャップ320が固定され、キャップ320の中央の開口内に光学 部材としてのボールレンズ330が固定される。ボールレンズ330の光軸は、VCSE Lチップ310上に形成された複数のVCSELの中心とほぼ一致する。さらに、ステム 302上には円筒状の筐体340が固定され、筐体340の端面に一体に形成されたスリ ーブ342内にフェルール350が保持され、フェルール350によってマルチコアファ イバ200が保持される。マルチコアファイバ200は、ボールレンズ330に正確に位 置合わせされる。外部リード304により各VCSEL素子を同時駆動または個別駆動す ることにより、チップ310の各発光部から発せられたレーザ光はそれぞれのコア202 に集光される。

【0032】

図8(C)は、他の光伝送装置300Aの構成例を示している。本例では、ボールレンズ330を用いることなく、VCSELアレイのチップ310とマルチコアファイバ20 0とを直接的に光学結合させている。上記したように、本実施例では、VCSEL素子の 狭ピッチ化を図ることができるため、VCSEL素子のピッチを、マルチコアファイバ2 00のコア202のピッチに一致させることが可能となる。このため、VCSEL素子を マルチコアファイバ200の入射面に接近させることで、VCSEL素子から発せられた レーザ光を直接コア202に集光させることができる。これにより、部品点数を削減し、 低コスト、かつ小型の光伝送装置300Aを得ることができる。

図9は、本実施例のVCSELアレイを情報処理装置の光源に適用した例を示す図であ る。情報処理装置400は、VCSELアレイを搭載した面発光型半導体レーザ装置41 0からのレーザ光を入射するコリメータレンズ420、一定の速度で回転し、コリメータ レンズ420からの光線束を一定の広がり角で反射するポリゴンミラー430、ポリゴン ミラー430からのレーザ光を入射し反射ミラー450を照射するf レンズ440、ラ イン状の反射ミラー450、反射ミラー450からの反射光に基づき潜像を形成する感光 体ドラム(記録媒体)460を備えている。このように、VCSELからのレーザ光を感光 体ドラム上に集光する光学系と、集光されたレーザ光を光体ドラム上で走査する機構とを 備えた複写機やプリンタなど、情報処理装置の光源として利用することができる。面発光 型半導体レーザ装置410は、例えば、図8(B)の構成から筐体340およびマルチコ アファイバ200を取り外したものであることができる。

上記実施例では、G a A s 、 A 1 A s 、 A 1 G a A s の半導体材料を用いたG a A s 系 のVCSELを例示したが、本発明は、他のIII-V族の化合物半導体を用いたVCS ELにも適用することができる。また、上記実施例では、基板上にn型の半導体層を積層 し、その上にp型の半導体層を積層する構成を示したが、これと反対に、p型の半導体層 上にn型の半導体層を積層する構成であってもよい。

【0035】

以上、本発明の好ましい実施の形態について詳述したが、本発明は、特定の実施形態に 20 限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内において、 種々の変形・変更が可能である。

- 【符号の説明】 [0036] 10、10A、10B:VCSELアレイ 12:発光部 13: 溝 14:光出射口 16:p側電極 17、19:引き出し用の金属配線 18:n側電極 100:基板 102:コンタクト層 104:下部DBR 106:活性領域 108:上部DBR 120: 電流狭窄層 130:層間絶縁膜 130A、130B: コンタクトホール
- 140:開口

30



【図2】





【図3】





【図4】





(B) X-X線断面図











【図7】



【図8】

-100







フロントページの続き

(72)発明者 村上 朱実
 神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社内
 (72)発明者 松下 和征

神奈川県海老名市本郷2274番地(富士ゼロックス株式会社内

(72)発明者 小澤 秀明

神奈川県海老名市本郷2274番地(富士ゼロックス株式会社内

(72)発明者 中山 秀生

神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社内

Fターム(参考) 5F173 AC03 AC13 AC35 AD05 AH03 AK22 AL12 AR61 MA06 MB01 ME25 MF03 MF23 MF28 MF39